

麻薬小売業者役員変更届

免許の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻薬業務所	所在地	〒 東京都世田谷区 電話 ()		
	名称			
変 更 年 月 日		年 月 日		
変 更 前				
変 更 後				
変更後の業務を行う 役員の欠格事項	(1)	法第51条第1項の規定により 免許を取り消されたこと。		
	(2)	罰金以上の刑に処せられた こと。		
	(3)	薬事若しくは医事に関する法 令又はこれに基づく処分に違 反したこと。		
備 考				
<p>上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>住 所（法人にあっては主たる事務所の所在地）</p> <p>氏 名（法人にあっては名称）</p> <p>世田谷区世田谷保健所長 あて</p>				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 3 欠格事項の(1)欄から(3)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあってはその理由及び年月日を、(2)欄にあってはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあってはその事実及び年月日を記載すること。